

## 第 2 章

# 環境の現状と課題

本章では、本市の環境の現状を整理し、環境の保全と創造における課題を明らかにします。

- 1 地球環境
- 2 循環型社会
- 3 自然環境
- 4 快適環境
- 5 生活環境
- 6 環境への取組推進



## 1. 地球環境

### <市域における温室効果ガス排出量削減への取組>

地球温暖化とは、石油等の化石燃料の消費や人間活動の拡大により、二酸化炭素※、メタン等の温室効果ガス※が大量に排出され、地表面の平均気温が上昇する現象です。異常気象の要因となるほか、農業生産や生態系※、人体等への幅広い影響が懸念されています。

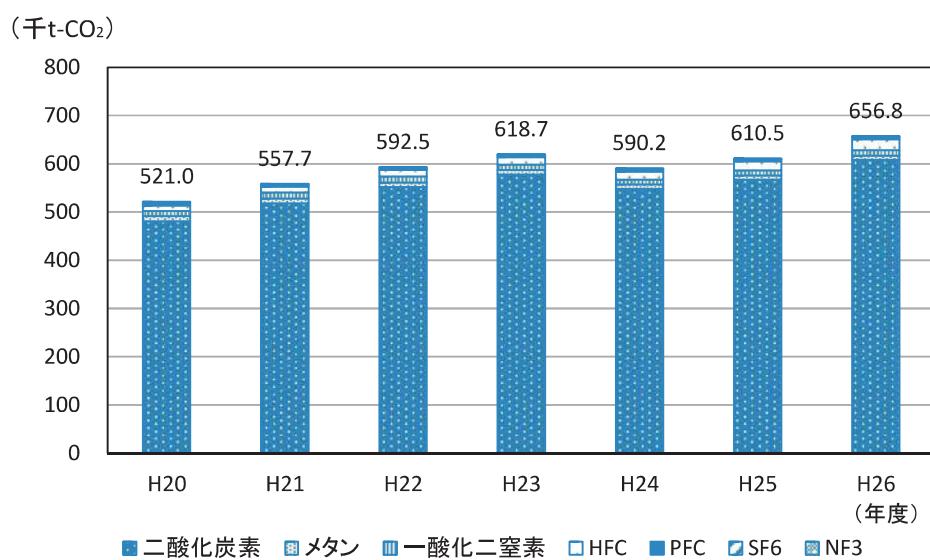
こうした中で、平成 27 年度（2015 年度）開催の COP21 を踏まえて閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、日本は温室効果ガス※排出量の削減目標を平成 42 年度（2030 年度）に 26%（平成 25 年度（2013 年度）比）と定めました。この目標を踏まえ、温室効果ガス※排出量の削減に向けて、自治体、市民及び事業者による一層の取組の推進が求められています。

埼玉県においては、地球温暖化対策の推進を目的とし、平成 21 年度（2009 年度）に「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」を策定しました。

また、平成 21 年度（2009 年度）末には「埼玉県地球温暖化対策推進条例」を制定し、対象事業者における自動車地球温暖化対策計画の作成や次世代自動車の普及等を推進することで、自動車に係る温室効果ガス※排出量の削減に力を入れています。

本市においては、本市独自の環境マネジメントシステム※の運用のほか、「本庄市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を推進しており、平成 27 年度（2015 年度）の市内公共施設から排出される二酸化炭素※総排出量は、平成 18 年度（2006 年度）比で 9.2% 減の 6,189t-CO<sub>2</sub>/年でした。

一方、市域の温室効果ガス※排出量は平成 26 年度（2014 年度）において 656.8 千 t-CO<sub>2</sub> であり、近年増加傾向にあります。地球温暖化対策については、市民意識調査より市民においても関心の高い項目となっていることから、今後は市、市民及び事業者が一体となって再生可能エネルギー※の活用等、省エネ・創エネに取り組むとともに、廃棄物の再資源化等を進める必要があります。



資料：市町村における温室効果ガス排出量の状況（埼玉県 HP）  
市域の温室効果ガス排出量の推移

## <地球温暖化対策に向けた取組>

地球温暖化対策は、主に3つの観点から取組が進められています。

1つ目は「省エネルギーの推進」(省エネ)であり、本市では「本庄市エコタウン基本計画・実施計画」(平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度))において、徹底した省エネへ取り組みました。平成26年度(2014年度)以降は計画の成果を踏まえ、全市的に省エネの取組を普及促進させていくことを目的に、「本庄市住宅省エネ改修補助金」等を活用した住宅の省エネ改修や防犯灯のLED化等を進めています。

2つ目は「再生可能エネルギー※の活用」(創エネ)であり、環境負荷が少なく安定供給が可能なエネルギーとして、東日本大震災後は特に注目を集めています。本市においては「本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金」等の活用により、住宅や事業所への再生可能エネルギー※の導入を推進しています。

3つ目は「まちづくり」であり、本市では「埼玉県エコタウンプロジェクト」のモデル市として「本庄早稲田の杜」とその周辺地域を中核エリアと定め、平成24年度(2012年度)から市域全域への展開を見据えたプロジェクトを計画的に推進しました。

今後も、本市は創エネ・省エネの取組を支援し、市域における環境負荷の低減に努めることが必要です。また、市民意識調査より「省エネルギー・再生可能エネルギー※に対する行政支援」は満足度が低いことから、市民及び事業者へ再生可能エネルギー※や省エネエネルギーに関する取組の普及啓発、国や本市の補助金等について情報提供等を行うことが望まれます。

## <オゾン層の破壊>

大気中へフロンガス※等が放出されることは、オゾン層※破壊の直接的な原因になります。

フロンガス※は化学的に安定性があり、人体への悪影響が少ないとから、かつては各種スプレー製品、冷蔵庫、エアコン等、身近な製品に数多く使われてきました。

しかし、フロンガス※によるオゾン層※の破壊により、生物に有害な紫外線の影響が増加することで、皮膚がんや白内障等の健康障害、生物の遺伝子障害・発育障害等の発生リスクの増加が明らかになりました。

こうした背景を踏まえて、国では平成27年度(2015年度)から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」が施行され、フロンガス※の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたる包括的な対策が取り組まれているほか、オゾン層※破壊効果のない代替フロンやその他の代替物質への転換が進められています。

本市では、フロンガス※を含む製品の適正な管理・廃棄に関し、市民及び事業者へ情報提供するとともに、エアコン等の家電製品について代替フロン等への転換を呼びかけていく必要があります。

## 2. 循環型社会

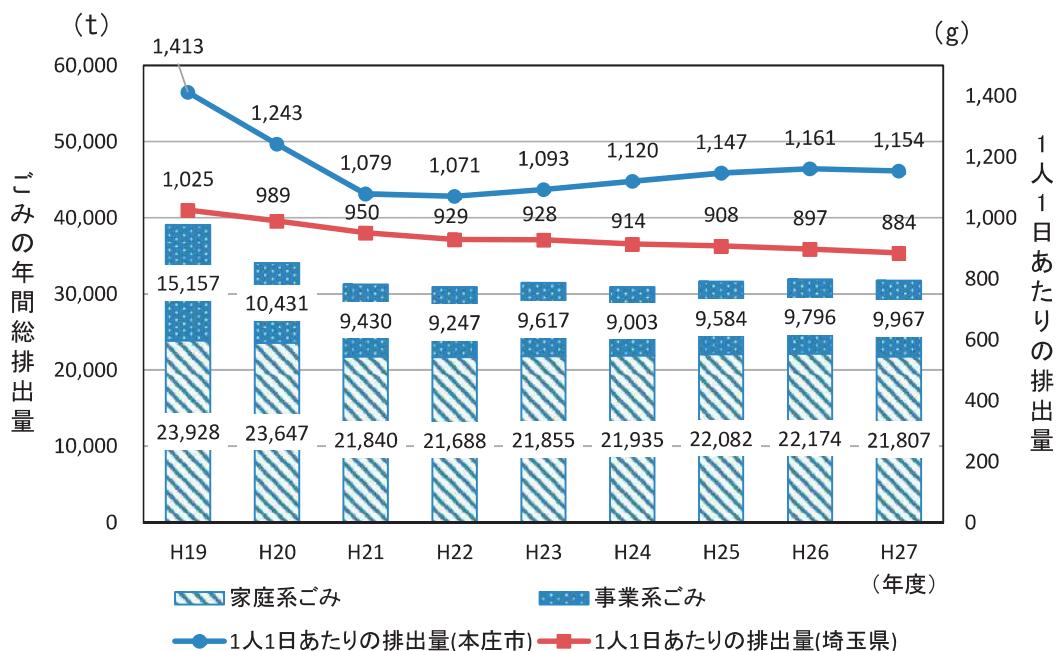
### <ごみの発生抑制>

本市の平成 27 年度（2015 年度）におけるごみの年間総排出量は 31,774t であり、1 人 1 日あたりのごみの排出量は 1,154g（うち家庭系ごみ 648g）となっています。

1 人 1 日あたりのごみ排出量において、埼玉県では近年減少傾向にある一方、本市では継続して多い状況にあります。

市民意識調査より、ごみに関する市民の取組で「ごみ分別」、「生ごみの水切り」等は積極的に行われていますが、取組の成果は十分に表れてはいません。

今後は、引き続き家庭系ごみ及び事業系ごみの分別の徹底により適正処理排出を促進するほか、食品ロスの削減やマイバッグの利用促進等により、ごみの排出量を抑制することが望されます。



資料：一般廃棄物処理実態調査

ごみ排出量の推移

### <リサイクルの推進>

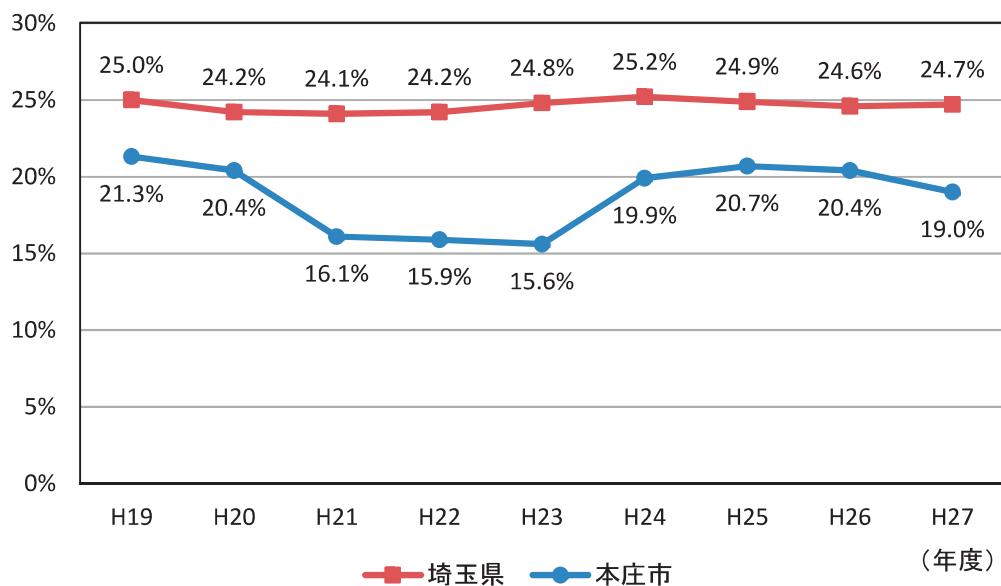
本市では、環境衛生推進委員による分別指導のもと、資源ごみの分別収集を行っており、平成27年度（2015年度）における収集量は、収集品目となっているびん類・缶類・ペットボトルを合わせて331tでした。資源ごみは、地域の資源ごみ収集所をはじめ、公民館等の拠点回収場所や一部自治会に設置された常設回収場所においても回収を行っています。

また、PTAや自治会の協力のもと、集団資源回収において紙類、布類、金属類を回収しています。

本市ではごみの分別ルールの周知徹底、資源ごみ分別収集及び集団資源回収を行う団体への支援等を行っていますが、リサイクル※率は埼玉県平均よりも低い状況にあります。

市民意識調査で寄せられた意見には「資源回収への出しづらさ」が多く、リサイクル※の推進等で必要な本市の取組として「資源ごみ回収場所の整備」が特に望まれており、リサイクル※率の向上には市民がリサイクル※しやすい環境を整備することが必要であると考えられます。

また、パネル展やパンフレット等を通じ、引き続きごみの適正な分別ルール、3Rの推進等について分かりやすく継続的な啓発活動に取り組むことが必要です。



資料：一般廃棄物処理実態調査  
リサイクル率の推移

### 3. 自然環境

#### (1) 動物・植物

本市に生息する動物・植物として、過去の調査より以下の表に示す動物が確認されているほか、埼玉県の調査（平成23年度（2011年度））により、希少植物としてはカワラサイコ群落、キバナノアマナ群落、クロモ群落、ミズオオバコ群落、サンショウウモ群落が確認されています。

生息が確認された動物の中には、重要な種（注目種※）としてチュウヒ、ハヤブサ、サシバ等が含まれますが、市街地の増加や農地の減少等の環境変化に伴い、近年では生息地や個体数の減少が考えられます。

本市では鳥獣の保護繁殖等を目的とした区域が定められており、県指定鳥獣保護区※に秋平、若泉公園、児玉白楊高等学校の3か所、猟銃の使用を禁止する特定猟具使用禁止区域※に大久保山、坂東大橋、本庄、児玉、こだまゴルフクラブの5か所が指定されています。

本市の生態系※における課題としては、比較的近年の調査でアライグマ等の外来動物のほか、アレチウリ等の外来植物が多数確認されており、在来種への影響が懸念されます。

こうしたことから、豊かな水環境を中心に育まれた本市本来の生態系※を保つために定期的な動植物の分布調査を行い、分布域の動向を把握するとともに、在来種の生息しやすい緑地や河川等の環境を保全・創出し、外来生物※に関する対策を進めていくことが求められます。

市内で確認されている動物

区分	種類
哺乳類	モグラ、アブラコウモリ、ノウサギ、アカネズミ、タヌキ、イタチ、イノシシ、アナグマ、ハクビシン、アライグマ、ジネズミ、ヒナコウモリ、カヤネズミ、キツネ 等
鳥類	アオアシシギ、アオサギ、イソシギ、オナガガモ、オナガ、トビ、カイツブリ、カワウ、ゴイサギ、ダイサギ、カルガモ、コガモ、マガモ、オオタカ、ノスリ、コジュケイ、キジ、キジバト、カワセミ、アカゲラ、コゲラ、ヒバリ、ツバメ、キセキレイ、セグロセキセイ、ヒヨドリ、モズ、ウグイス、エナガ、シシュウカラ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、カッコウ、ハシボソガラス、チョウゲンボウ 等
爬虫類	カナヘビ、ニホントカゲ、アオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシ、マムシ 等
両生類	アマガエル、トウキョウダルマガエル、ウシガエル、ツチガエル 等
魚類	ウグイ、オイカワ、タモロコ、ニゴイ、コイ、ギンブナ、ドジョウ、メダカ、サケ、アユ、ウナギ、ナマズ、ヨシノボリ、ヒガイ、ゲンゴロウブナ、ハス 等
昆虫類	アジアイトンボ、ギンヤンマ、キンヒバリ、ヒメイトアメンボ、ムラサキシジミ、クロヒカゲ、ドウガネブイブイ、カナブン、アカハナカミキリ、コエンマムシ、ヒメマイマイカビリ、イネミズゾウムシ、コガタシマトビケラ、シロハラコカゲロウ、ユスリカ、ミズムシ 等

資料：本庄歴史缶 他

市内で確認されている外来植物

区分	種類
特定外来生物	アレチウリ
要注意外来生物	ハリエンジュ、メマツヨイグサ、ヘラオオバコ、ブタクサ、オオブタクサ、キクイモ、セイタカアワダチソウ
外来生物	オオケダケ、ゴウシュウアリタソウ、オランダガラシ、ニワウルシ、ヒルザキツキミソウ、マルバルコウ、ハルシャギク、チコクガサモドキ、セイバンモロコシ

\*：埼玉県における2008・2009・2010年度調査に基づき生育が確認された外来種※である。

資料：外来植物分布図（埼玉県,2011）

## (2) 森林

森林は国土の保全や水源の涵養、地球温暖化対策、生物多様性の保全等さまざまな機能を有していますが、近年は適切な管理が困難になりつつあります。その背景には、長期的な国産材の需要減少に伴う国内の林業生産活動の停滞、それを要因とする林業従事者の減少や高齢化があり、防災面や森林の育成、生物多様性の保全に影響が出ています。

本市は、平成27年度（2015年度）において総面積の約3分の1にあたる2,457haを森林が占めており、その多くが民有林です。市南部の児玉地域では水源となる豊かな森林が育まれており、東西には県立上武自然公園に指定されている上武山地が広がるとともに、南西部には陣見山などの500m級の山々が連なります。

児玉地域では森林組合が中心となって森林の間伐や下刈り等の森林の維持管理や林業基盤整備を行っており、森林を資源として活用するための取組が進められています。

今後は林業の新たな担い手を育成し、森林の適切な維持管理及び保全を図るだけでなく、森林分布等の調査により実態を把握し、健全な森林資源の維持増加を図ります。

また、森林はボランティア活動や環境教育・環境学習※の場としても活用できることから、環境を整備することにより、市民が森林と身近にふれあえる機会を創出していくことも必要です。

現況森林面積(単位:ha)

国有	民有			私有	合計		
	公有		市区町村				
	都道府県	森林整備法人					
1	7	152	1	2,296	2,457		

資料:農林水産省 農林業センサス 2015(林業編)



### (3) 水辺、農地の変遷

#### <水辺の変遷>

本市の北には利根川が流れ、そのほか支流である備前渠川、元小山川、小山川、男堀川、女堀川、御陣場川や多くの用水路が流れています。また、かつては若泉地区の段丘崖から豊かな湧水がありましたが、市街化に伴い地表面のアスファルト等が増加したことで地下への雨水浸透が妨げられ、河川流量や湧水量は激減しました。

平成 24 年度（2012 年度）以降は埼玉県事業による河川改修工事が元小山川において進められ、水質改善等を目的とした整備が行われました。今後は、雨水浸透ます等の設置により水量を確保することが考えられるほか、清掃事業等により、継続して水辺の自然環境や景観の保全に取り組む必要があります。

#### <農地の変遷>

本市における平成 27 年度(2015 年度)の総農家数は 1,505 戸、平成 28 年度(2016 年度)の農地面積は 1,466ha（市面積の 30.0%）でした。

本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地※の増加が進んでおり、平成 22 年度（2010 年度）と比較して平成 27 年度（2015 年度）は販売農家数、就業人口ともに減少し、平均年齢は高くなっています。

本市ではこうした状況を開拓するため、新規就農者を支援し、農業後継者の確保と育成を行っているほか豊かな土壤の形成や有機農産物の生産を目的とした「有機 100 倍運動」等の環境保全型農業※を推進しています。また、市民農園※の整備により市民が農業にふれあう場を提供しています。

今後も地域の農業を育成するとともに、大気や水環境の保全などの環境保全機能のほか、潤いのある景観形成機能や気温上昇の緩和機能等、環境において多面的な役割を持つ貴重な農地を保全する必要があります。

販売農家数、就業人口等

年度	販売農家 * 数(戸)				就業人口 (人)	平均年齢 (歳)
	専業	兼業	自給的	計		
H22	401	577	1,044	2,022	1,941	64.3
H27	375	395	735	1,505	1,505	65.1

\* 販売農家：「農家」とは経営耕地面積が 10ha 以上又は農作物販売金額が 15 万円以上の世帯を指し、「販売農家」とはそのうち経営耕地面積が 30ha 以上又は農作物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

資料：農林業センサス 2015

農地面積 (ha)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
面積	1,488	1,389	1,389	1,488	2,338	2,162	1,466	2,421

資料：本庄市の環境

#### (4) まちの緑

##### <公園・緑地>

本市における都市公園※は街区公園 86箇所、近隣公園 9箇所、総合公園 3箇所、地区公園 1箇所の計 99箇所 (69.9ha) であり、そのほか緑道や都市緑地等と併せて 135箇所 (76.9ha) です。

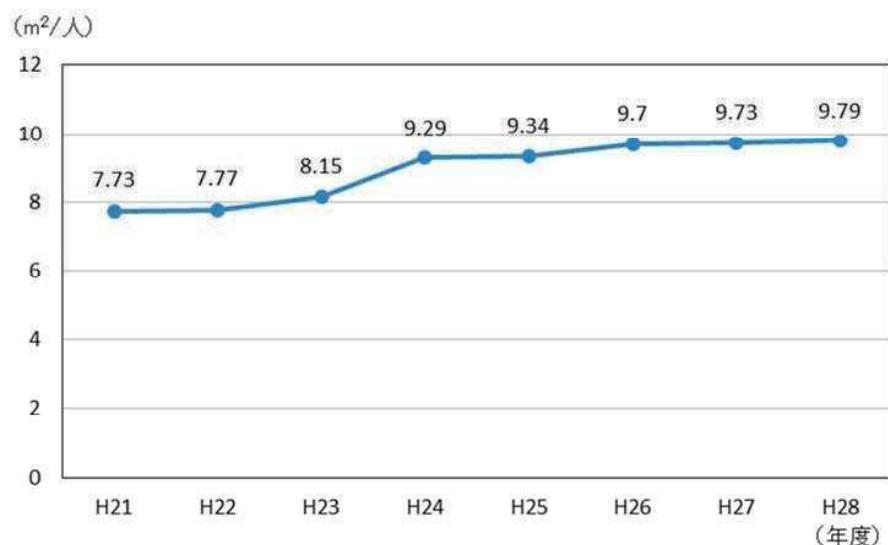
また、市民一人あたりの都市公園※面積は、平成 28 年度（2016 年度）において 9.79 m<sup>2</sup> です。

都市化に伴う影響として、市域の緑の減少が考えられます。本市において緑豊かなまちなかの環境を維持するには、都市公園※の整備により人々に快適な空間を提供するほか、街路樹の整備、個々の建物の周辺緑化に努める必要があります。

都市公園の整備状況

区分		箇所数	面積(ha)
都市公園	街区公園	86	16.6
	近隣公園	9	16.0
	総合公園	3	35.2
	地区公園	1	2.0
その他	緑道	10	1.1
	都市緑地	18	1.7
	緩衝緑地	8	4.1
合計		135	76.9

資料：本庄市インフラ白書



資料：本庄市の環境

市民 1 人あたりの都市公園面積

## <樹林地・巨木>

屋敷林※や社寺林※、樹林地※などでは、緑が人々の生活と調和しながら形成されてきましたが、近年は十分な管理が行き届かず、荒廃や減少の傾向にあります。

本庄地域で最も広い樹林地※は、植林された大久保山の二次林※であり、そのほか巨木は金鑽神社、城山稻荷神社、八幡神社等の神社や寺を中心とした 51箇所に点在しており、市内の緑の中でも貴重な存在となっています。

今後、樹林地※の減少につながる開発の抑制を呼びかけ、樹林地※や樹木、巨木も含めた保全を図る必要があります。

市内で確認されている巨木

所在地	本数	樹種
八幡神社	3	ケヤキ
利益寺	1	イチョウ
宗真院	1	ケヤキ
諏訪神社	4	ケヤキ
日枝神社	1	ケヤキ
宝輪寺	2	クスノキ、カヤ
飯玉神社	6	ケヤキ、サイカチ
正観寺	3	ケヤキ、クロマツ
万年寺	1	ケヤキ
金鑽神社 * <sup>1</sup>	4	クスノキ、モミ、カヤ、ケヤキ
本庄市中央	2	ケヤキ
正一位稻荷	1	ケヤキ
愛宕神社	2	ケヤキ
城山神社	3	ケヤキ
本庄市本庄	1	イチョウ
八坂神社	3	ケヤキ
金鑽神社 * <sup>2</sup>	2	ケヤキ
本庄市西今井	1	ケヤキ
藤田小学校	2	クスノキ
本庄市	1	ケヤキ
佛母寺	2	クスノキ、イチョウ
大正院	1	イチョウ
若泉稻荷神社	1	ケヤキ
上若電神社	2	クスノキ

\* 1: 所在地を本庄市千代田 3-2-3 とする。

\* 2: 所在地を本庄市西富田 400-1 とする。

資料: 環境省巨樹・巨木林調査データベース

## (5) 自然とのふれあい

### <緑とのふれあい>

本市には緑とふれあう場として、大久保山や西富田等の樹林や市南部の山間地域の森林が残されており、市民意識調査からは「緑とのふれあい」における満足度は十分に高いことがうかがえます。

従って、これらの緑を今後も適切に管理し、市民が緑とふれあえる環境を維持していくことが望まれます。

### <土とのふれあい>

土とふれあう場として、市内には市民農園※が6か所（143区画）開設され、市民により利用されています。

市民意識調査より、本市では「土とのふれあい」における満足度が高いことから、今後は市民農園※をはじめとするふれあいの場を適切に管理し、維持していくことが大切です。

市民農園

平成27年現在

農園の名称	区画数	所在地	開設年月日
見福市民農園	22	見福1-2290-1の一部	H2.5.25
小島南市民農園	17	小島南1-1908-1	H3.3.25
前原市民農園	19	前原1-2218	H5.5.25
柏市民農園	28	柏2-461	H8.4.25
千代田市民農園	30	千代田2-1845-1、2-1845-5	H3.3.25
小平市民農園	27	児玉町小平549-1、547-1の一部	H4.11.25

資料：農政課

### <水辺とのふれあい>

本市は複数の河川が流れる水辺環境に恵まれた地域であり、埼玉県の「河川再生プラン100」や「川のまるごと再生プロジェクト」により、元小山川等で親水施設の整備も行われてきました。

しかし、市民意識調査における「水辺のきれいさ」及び「水や水辺とのふれあい」への満足度は低く、水辺のポイ捨て等への意見が多く寄せられていることから、河川周辺の清掃及び整備などの取組により美しい水辺環境を維持し、水辺とふれあう機会を創出していく必要があります。



## 4. 快適環境

### (1) 都市基盤整備

#### <道路整備>

本市は、関越自動車道、一般国道17号・462号等の主要道路が整備され、埼玉県内及び群馬県南部の周辺都市を結んでいます。平成27年度（2015年度）における市道の整備状況は、実施済割合として道路改良が42.1%、道路舗装は64.1%となっています。

今後の道路の維持改良としては、道路の改良及び舗装、歩行者の安全確保を目的とした歩道整備、バリアフリー化等を行うほか、道路反射鏡や区画線などの設置、道路照明灯等の新設やLED化を推進していきます。

#### <早稲田リサーチパーク地区>

「早稲田リサーチパーク」は新幹線の通る本庄早稲田駅の近くにあり、産・学・公を結ぶ交流や教育、支援機能を有する研究活動の拠点として活用が期待される施設です。現在は月3,000人ほどに利用されており、今後も継続して施設の活用及び利用者の拡大が求められることから、市民や企業に対し施設利用の普及や情報発信が必要です。

### (2) 防災対策

本市は、河川の氾濫や堤防決壊による大きな水害は比較的少ない地域ですが、近年の異常気象における台風や集中豪雨による田畠の冠水、家屋への浸水の対策が必要となっています。

そのほか、南部の山間地域における降雨時の崖崩れや土砂流出の危険性、地震等の様々な災害が考えられることから、今後は、緊急時に向けた都市公園※等の避難場所・避難路の整備、災害時の有害物質の処理対策、雨水流出抑制のための雨水浸透施設※の設置等が必要と考えられます。

また、本市では災害時のエネルギー供給確保を目的として、公共施設等への再生可能エネルギー※の導入を積極的に行っており、今後も公共施設・災害時の避難施設を中心にこの取組を推進することで、災害に強い環境づくりを進めます。

太陽光蓄電式LED照明導入件数

施設名	設置本数	施設名	設置本数	施設名	設置本数
本庄西小学校	1	北泉小学校	1	本庄西公民館	1
本庄西中学校	2	北泉防災広場	1	本庄総合公園	2
本庄東小学校	2	児玉中学校	1	本庄市民文化会館	1
本庄南小学校	1	児玉小学校	2	本庄南公民館	1
中央小学校	1	金屋小学校	1	児玉文化会館	2
本庄南中学校	2	秋平小学校	1	児玉総合公園体育館	1
藤田小学校	1	共和小学校	1	生活改善センター	1
仁手小学校	1	本庄市役所	2	遊楽荘	1
旭小学校	1	本庄東公民館	1		

資料：危機管理課

### (3) 歴史的・文化的環境

#### <歴史、文化遺産、遺跡>

古くは鎌倉街道、また中山道の宿場町として、明治以降は日本一の繭の集散地として栄えた本市には、数多くの貴重な歴史的文化遺産が今日に伝えられており、現在では国指定文化財が1件、国登録有形文化財が8件、県指定文化財が20件、市指定文化財が110件指定されています。また、市内に分布する埋蔵文化財包蔵地は、埼玉県内でも有数の500件余りに及び、そのうち特に重要な埋蔵文化財包蔵地として、7件が埼玉県重要遺跡に選定されています。

市域への取組としては、今後も指定文化財や埋蔵文化財等の歴史的な文化遺産について調査研究を推進するとともに、各種ガイドの充実等による歴史や文化財の紹介、歴史的な文化遺産と縁の調和したまちづくりを進め、市民とのふれあいの機会を創出していく必要があります。

埼玉県選定重要遺跡

名 称	種 類	所在地
西富田遺跡	集落跡	西富田
旭・小島古墳群	古墳群	小島・下野堂
大久保山寺院跡	寺院跡	栗崎 180、他
大久保山古墳群	古墳群	北堀字前山 2108、他
長沖・高柳古墳群	古墳群	児玉町長沖、高柳
秋山古墳群	古墳群	児玉町秋山
生野山古墳群	古墳群	児玉町児玉

資料：埼玉県ホームページ



## (4) 美しいまち

### <まちの景観>

本市では、「市民が安全で快適に暮らせる」ことを目指し、まちづくりを進めてきました。その中では、経済的に発展し利便性を高めるとともに、地域特有の田園風景や歴史的な景観を保存し、潤いのあるまち並みを形成することが求められています。

今後は、電線類の地中化等の基盤整備や遊休農地※の活用等、地域の景色に配慮した景観づくりを進めるとともに、市民意識調査に多く寄せられた「水辺、空き地や道路等における草木の整備」を踏まえた取組を検討する必要があります。

### <まちの美化（不法投棄、ごみのポイ捨て防止）>

不法投棄等のごみの不適正処理防止対策のため、埼玉県では各市町村、その他の関係機関と連携を図りながら、県内一斉合同監視パトロールを実施しています。

また、本市では、人通りの少ない空き地、道路や河川において処理困難物等の投棄が多く見られるため、自治会と連携したごみ収集所のパトロールのほか、市内一斉清掃等の美化活動を実施するとともに、不法投棄があった場合には市職員による現場確認や看板設置等を行っています。

しかし、市民意識調査においては依然として不法投棄、ごみのポイ捨ての改善を望む意見が多いことから、引き続き「埼玉県ごみの散乱防止に関する条例」（以下、「県ポイ捨て禁止条例」とする）の周知徹底、市民・事業者における意識啓発等を行い、不法投棄対策の強化に努めます。

また、空き地等においては所有者へ適正な管理の指導を行い、市民参加によるまちの環境美化活動を推進する必要があります。



## 5. 生活環境

### (1) 水環境

#### <水質改善への取組>

本市では、河川に流れ込む生活排水への対策として、公共下水道等の普及や合併処理浄化槽※の設置促進等による水質汚濁の発生源対策、排水の浄化の啓発活動など、さまざまな視点から取組を行っています。

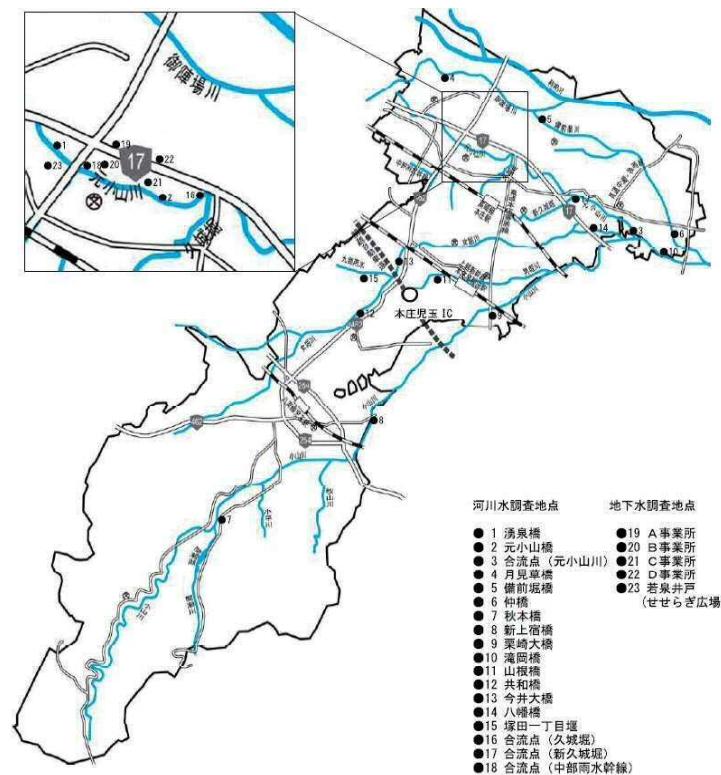
そして、本市では特に元小山川の水質改善を目的とした取組を推進しており、その一つとして元小山川周辺地域を中心とした公共下水道の整備を重点的に取り組んできました。

また、埼玉県の取組では、平成20年度（2008年度）から「水辺再生100プラン」において男堀川や小山川、平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）にかけては「川のまるごと再生プロジェクト」で元小山川の整備や浄化対策を行ってきました。

こうした直接的な水質改善に向けた取組のほか、本庄市経済環境部環境推進課を事務局とした元小山川浄化活動推進実行委員会では、自治会や学校と協力しながら元小山川の清掃のほか、川の環境展、河川浄化に関する啓発イベント、広報誌の発行など、さまざまな啓発普及活動を行っています。

さらに、市内の学校における取組では、本庄市立藤田小学校で元小山川の水生生物調査や環境学習が行われたほか、早稲田大学では重点施策でもある水質調査や、小学生を対象とした環境学習が開催されました。

これまでの行政と市民が一体となった取組により、元小山川の水質は着実に改善されつつあり、今後も十分な協力体制の構築及び取組の推進が求められます。



市域における河川

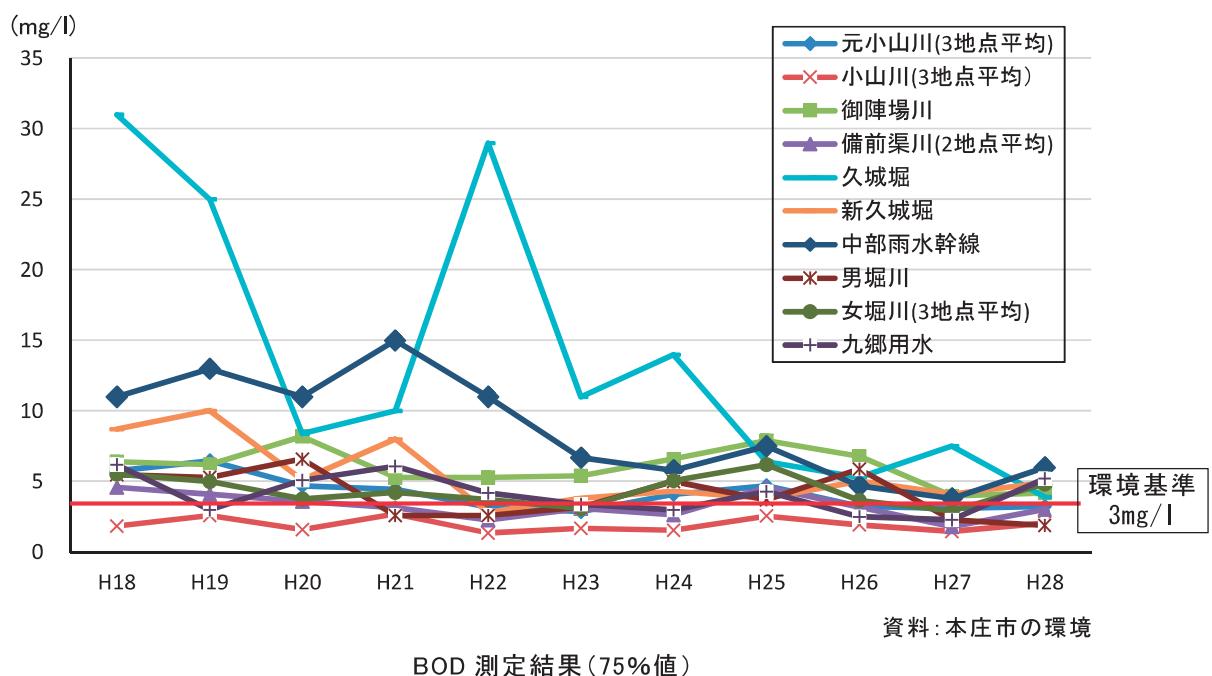
## <水質汚濁の現状>

本市では、市内を流れる一級河川の6河川のほか、堀や用水の市内18地点で定期的な水質検査を実施しています。

各地点のBOD（生物化学的酸素要求量）※値は減少傾向または横ばい状態にあり、依然としてすべての地点では環境基準※を満たしていないことから水質改善が必要であるとともに、年度により大きな変動が見られる久城堀は注意が必要です。

水質汚濁は生活排水が主な原因と考えられることから、本市の推進する生活排水処理施設の整備とともに、個々の家庭における公共下水道等への接続により、水洗化率の向上が望まれます。

また、堀や河川では水量不足が水質に悪影響を及ぼしていることから、市域への透水性アスファルト舗装の導入や、各家庭における雨水浸透ますの設置を市の取組として推進することにより、適切な水量を確保することが必要となっています。



## ＜生活排水処理施設の整備の推進＞

平成 29 年（2017 年）3 月 31 日現在、本市の公共下水道は整備人口 44,844 人、普及率 56.9% となっています。

これまで本市では、河川等の水質改善を目的とした生活排水処理施設の整備を進めており、公共下水道については 1,012.7ha の地域の整備が完了し、今後は若泉、けや木、児玉地域の市街地、東台及び西富田地区において整備を進めていく計画です。

また、農業集落排水は 5 地区で整備が完了しており、現在は平成 30 年度（2018 年度）の供用開始に向けて仁手・下仁手・久々宇処理区の整備を進めています。

元小山川周辺地域では、これら生活排水処理施設の整備及び接続率の向上等により水質改善が進んでいますが、未だ公共下水道への接続率が不十分な地域では、悪臭等が問題となることがあります。

今後の取組として、未整備地域では生活排水処理施設の整備を進めるほか、公共下水道整備地域における接続率は本庄地域（87%）と児玉地域（38%）で開きがあることから、公共下水道への理解や必要性の認識を高める意識啓発を行い、児玉地域における接続率の向上を推進します。

下水道普及率と水洗化率

平成 29 年 3 月 31 日現在

項目	行政人口 (人)	整備人口 (人)	下水道普及率 (%)	水洗化済人口 (人)	水洗化率 (%)
下水道	78,781	44,844	56.9	38,408	85.6

\* : 下水道普及率 = 整備人口 / 行政人口 水洗化率 = 水洗化済人口 / 整備人口

資料：統計 ほんじょう

## ＜合併処理浄化槽の普及＞

本市では「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき、公共下水道及び農業集落排水の処理区域以外では、合併処理浄化槽※の導入を推進しています。現在の合併処理浄化槽※の使用率は、平成 28 年度（2016 年度）末で 23.2%（18,353 人）です。

なお、平成 13 年（2001 年）4 月から単独処理浄化槽の製造が中止になったことを受け、本市では単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽※への転換を促進しており、転換に際して必要となる配管費や撤去費のほか、浄化槽規模に応じた設置費の補助制度を設けています。

補助件数は毎年着実に増加し、平成 27 年度（2015 年度）時点で累計 985 件となりましたが、今後はさらなる補助件数の増加に向けて、より良い補助制度の検討を行っていきます。

単独処理浄化槽等及び合併処理浄化槽の整備率

平成 29 年 3 月 31 日現在

項目	行政人口(人)	使用人口(人)	浄化槽等使用率(%)
単独処理浄化槽 及び汲み取り便槽	78,781	13,434	17.0
合併処理浄化槽		18,353	23.2

\* : 浄化槽等使用率 = 整備人口 / 行政人口

資料：環境推進課

## (2) 大気環境

### <大気環境における取組>

大気汚染物質のひとつである窒素酸化物（NOx）※を排出する自動車について、市内の保有台数は増加し続けており、そのうちの約8割は乗用自動車です。

自動車利用による大気環境への負荷の低減を目的とした本市の取組では、府内の環境マネジメントシステム※に基づく公共交通機関の利用促進のほか、公用車への低公害車※導入を進めており、平成28年度（2016年度）時点の公用車における導入率は60.1%となっています。

このほか、環境に配慮した自動車の運転や生活の普及啓発を目的する、市民及び事業者への取組として、本市は市民におけるエコライフDAYへの取組の推進や低公害車※の利用促進を行っており、市民意識調査からアイドリングストップ※等は広く取り組まれていることがわかりました。

また、本市では大気の浄化を目的とした街路樹・公園の緑化に努めています。

今後も自動車利用の抑制等から大気環境の保全に努めるため、特に公共交通機関の利用等を推進するとともに、工場や事業所等から排出される排ガスに対する指導等、事業活動における大気環境の負荷低減に向けた取組を進める必要があります。

## <大気環境の現況>

本市の平成 27 年度（2015 年度）における大気調査結果は、二酸化硫黄※、二酸化窒素※、浮遊粒子状物質※、微小浮遊粒子状物質について環境基準※を達成していますが、光化学オキシダント※は未達成です。

光化学オキシダント※については、原因物質とされている炭化水素類や揮発性有機化合物※（VOC）の排出規制等の対策が進められた結果、環境基準※の超過時間は平成 21 年度（2009 年度）をピークに減少傾向にあり、埼玉県全体でも平成 24 年度（2012 年度）以降は光化学スモッグによる健康被害の届出は 0 人となっています。

本市では、今後も揮発性有機化合物※等の排出規制を続けることで、光化学オキシダント※における環境基準※達成を目指す必要があります。

また、建物の解体等に伴って発生するアスベスト（石綿）※も含め、今後も大気汚染状況の動向監視や対策を国、埼玉県や周辺自治体と連携をとりながら進めるとともに、新たな大気汚染問題への適切な対応を図る必要があります。

大気調査結果(平成 27 年度)

項目	単位	本庄地域 (本庄東中学校)	児玉地域 (児玉児童公園)	環境基準 達成状況 <sup>*2</sup>	環境基準
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	ppm	0.010	0.007	○	0.04ppm 以下
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	ppm	0.001	— <sup>*1</sup>	○	0.04ppm 以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m <sup>3</sup>	0.020	0.019	○	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
微小浮遊粒子状物質 (PM2.5)	μg/m <sup>3</sup>	12.0	12.5	○	35 μg/m <sup>3</sup> 以下
光化学オキシダント	時間	523 <sup>*3</sup>	392 <sup>*3</sup>	×	0.06ppm 以下

\* 1: 児玉地域では二酸化硫黄の大気調査は実施していない。

\* 2: 環境基準※達成状況は、光化学オキシダントを除き、全て長期的評価との比較である。

\* 3: 光化学オキシダントは、環境基準※(1 時間値が 0.06ppm 以下)を超過した時間を表記している。

資料: 埼玉県 平成 27 年度 大気汚染常時監視測定結果

### (3) 有害化学物質

有害化学物質※のひとつであるダイオキシン類※は、塩素を含むプラスチック類やビニール製品等を焼却する際、低温で不完全燃焼であった場合に発生する有機塩素化合物です。過剰に摂取すると人体に影響を及ぼす恐れがあるため、大気及び土壌におけるダイオキシン類※調査を毎年実施していますが、いずれも経年的に基準値を下回っています。

今後も継続して監視・調査を実施し、焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却※を適切に規制することで、ダイオキシン類※の発生を防止する必要があります。

また、市民意識調査では「有害化学物質発生防止への行政支援」の満足度が低いことから、本市の取組について情報発信することが望ましいと考えられます。

ダイオキシン類測定結果(大気)(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	環境基準
児玉総合支所	0.01	0.04	0.025	0.023	0.029	0.021	0.6 以下

資料:本庄市の環境

ダイオキシン類測定結果(土壌)(単位:pg-TEQ/g)

調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	環境基準
市立金屋保育所 <sup>*1</sup>	-	-	2.1	-	1.7	-	
旧市立共和保育所 <sup>*2</sup>	0.07	-	-	-	-	-	1,000 以下
旧市立秋平保育所 <sup>*3</sup>	-	0.01	-	-	-	-	
市立久美塚保育所	-	-	-	1.8	-	1.0	

\* 1: 平成 29 年度(2017 年度)より休所中である。

\* 2: 現「幼保連携型認定こども園コウガの森・共和」

\* 3: 現「秋平さくら保育園」

資料:「本庄市の環境」に基づき作成

#### (4) 騒音・振動

平成 28 年度(2016 年度)において、本市の騒音・振動に関する苦情件数は騒音 5 件、振動 0 件でした。騒音・振動の発生源としては主に自動車や事業活動等が挙げられますが、市民の日常生活を主な発生源とする近隣騒音※もあります。

そのため、本市の取組としては、市道の適正管理や公共交通機関の利用促進により自動車からの騒音・振動の発生を抑制するほか、事業活動における指導の強化、近隣騒音※について周辺に配慮するための意識啓発や指導を行っています。

今後も引き続き監視・指導等を行うことで、新たな被害の発生を防止する取組や環境基準※達成に向けた対策を講じていく必要があります。

騒音・振動の苦情件数の推移(単位:件)

区分	H24	H25	H26	H27	H28
騒音	本庄地域	9	7	8	12
	児玉地域	5	8	4	1
振動	本庄地域	0	0	0	1
	児玉地域	0	0	0	0

資料:本庄市の環境

#### (5) 土壤・地下水

大気や水と比較し、土壤汚染の影響は長期にわたって持続するとともに、汚染地域を浸透する地下水を汚染する原因にもなります。そのため、化学物質に侵されない安全な土壤及び地下水の保全を目的として、本市の取組においては農薬使用量の削減を目指した環境保全型農業※の促進、交付金による有機肥料の利用促進等を行っています。

また、環境の現状を把握するため、地下水の継続的な定期監視を行っており、平成 28 年度(2016 年度)においては全ての調査地点にて環境基準を達成しました。

今後も引き続き、監視・調査の継続的な実施が必要となります。

#### (6) 悪臭

悪臭とは、人が不快と感じる臭気全般を指す感覚公害です。

平成 28 年度(2016 年度)における苦情件数は 7 件でしたが、平成 24 年度(2012 年度)～平成 27 年度(2015 年度)は年 10 件を超えており、今後とも注意が必要です。

また、市民意識調査において、悪臭に関する本市の満足度は高い傾向にある一方で、工場や事業所等での事業活動が原因と考えられる悪臭の改善要望が寄せられていることから、引き続き現地パトロールの実施や悪臭の発生源対策を指導していく必要があります。

## 6. 環境への取組推進

### (1) 環境教育・環境学習

本市では環境教育・環境学習※について、埼玉県が主催する「夏休み親子下水道教室」、本市が主催する「市民総合大学」における年代別の生涯学習等が実施されています。そのほか、市内の小中学校では、環境マネジメントシステム※の取組である環境に関するテーマを設定した授業や、環境を意識したさまざまな授業が日常的に進められています。

また、埼玉県で実施している「エコライフ DAY 埼玉」をもとに、本市では夏・冬それぞれで本市独自の期間を設けた「エコライフ DAY」を実施し、家族とともに自分達のライフスタイルを見直すきっかけとしています。平成 28 年度（2016 年度）の冬期は 10,614 人が参加し、9.2 t の二酸化炭素※の排出削減に貢献できました。

こうした取組のほか、本市では早稲田大学と連携することにより環境教育・環境学習※の充実を図り、「市民総合大学」では子どもから高齢者の触れ合いを通して地域の結びつきを強めることを目的とした世代間交流講座を実施し、生涯学習を推進してきました。

これまで早稲田大学では「本庄早稲田の杜 里山塾」が継続的に実施されており、本市の自然を活かした里山の体験学習や観察会が行われてきました。

今後、子どもから高齢者までがさまざまな形で環境を学ぶために、環境に関する生涯学習推進体制や環境情報を充実するための社会教育施設の整備、小中学校での継続的な環境教育・環境学習※が必要です。

環境学習と環境教育の内容

講座名等	内容
土壤について勉強しよう/下水道と環境	下水道の仕組みを学び、下水道の持つ役割から土壤環境の保全について学ぶ講座
川や用水の生き物調査	川や用水において生き物調査を行い、地域環境への理解を深める講座
夏休み親子下水道教室 <sup>*1</sup>	下水道施設の見学や顕微鏡での微生物観察などを通して、親子で下水道の仕組みについて学ぶ講座
本庄早稲田の杜里山塾 <sup>*2</sup>	観察や循環型の意味や体験を通して、里山の成り立ちや時間の流れを感じ、人と自然の関わりの大切さを野外散策と作業中心に学ぶ講座
百年の森で伐倒体験と森の工作	伐倒体験を行い、地元の木材を使った工作を通じ、地域の森林や林業へ親しみを深める講座
親子 3R 講座とエコ工作体験	工作体験及びごみ処理施設（小山川クリーンセンター）の見学を中心とした 3R（ごみの減量化）講座

\*1: 埼玉県が主体となって実施。

\*2: 早稲田大学が主体となって実施。

\*3: 上記 1・2 に示す環境学習を除き、本市が主体となって実施。

資料: 広報ほんじょう 他

### 小学校における環境教育

学校名	学年	取組テーマ等
本庄東小学校	5	環境問題について考えよう
本庄西小学校	5	今、地球は、本庄は、リサイクルに挑戦しよう
藤田小学校	4	ぼくも私もリサイクル博士、元小山川を知ろう
	5	元小山川・小山川から考えよう(河川調査)
	6	元小山川・小山川から発信しよう(河川調査)
	4	ごみの処理と利用
仁手小学校	5	環境問題についてふれよう
	6	利根川探検隊
	4	『みんなにやさしい街』リサイクルについて考えよう
旭小学校	5	『身近な自然と親しもう』収穫を喜び合おう
	1,2	学校のまわりの自然
北泉小学校	5	自然の恵みとともに(米作り)
	3	地域の農産物を育てよう
本庄南小学校	5	身近な環境に目を向けよう
	4	本庄大探検・地域の環境に目を向けて
中央小学校	5	大切な命を育てよう(米作りを通して)
児玉小学校	4	わたしたちのくらしと環境
金屋小学校	3,4	女堀川を調べよう
秋平小学校	5	小山川をきれいにしよう
共和小学校	5	みんなの地球を守ろう

資料：学校教育課

### 中学校における環境教育

学校名	学年	取組テーマ等
本庄東中学校	1	ごみを減量するには
	2	エネルギーを削減するには
	3	持続可能な社会に向けて、エネルギーと環境
本庄西中学校	1,2	クリーンウォーク(地域清掃)
	2	車山高原・八島湿原の植物について調べよう
	3	クリーンウォーク(地域清掃)
本庄南中学校	1	省エネ
	2	地球温暖化 4Rについて
	3	リサイクル 地球温暖化
	全学年	地域公園清掃 in MINAMI 全市一斉清掃
児玉中学校	1,2	身近な環境について考えよう
	3	自然環境と我々の生活

資料：学校教育課

## ＜エコライフ DAY 埼玉＞

「エコライフ DAY 埼玉」とは、省エネ・省資源等、市民による環境に配慮した生活を目的として、埼玉県において実施されている取組です。

埼玉県のホームページから参加ができ、チェックシートによって個人等で削減した二酸化炭素量の把握が可能です。

本市でも平成 25 年度（2013 年度）の夏から取り組んでおり、結果は市のホームページで公開しています。

エコライフDAY2017(夏)チェックシート		中学校・高校・一般用				
以下のエコライフ項目を見ながら、今日は1日、環境のことを考えて生活してみましょう!		ご家族のためのレポート				
1 冷蔵庫の設定温度をいつもより低くした。(13g・ひと夏で186円節約) 2 冷蔵庫の利用時間は時間減らした。(84g・ひと夏で488円節約) 3 エアコンのフィルターを定期的に。(14g・ひと夏で631円節約) 4 テレビ画面の明るさを下げた。(37g・1年で205円節約) 5 ほかのことをするときは、テレビを消した。(36g・1年で883円節約) 6 暖簾を出るとときは、明かりを消した。(36g・1年で883円節約) 7 テレビなど電気製品を使わないときは、主電源を切ったリコンセントからプラグを抜いた。(77g・1年で1,456円節約) 8 照明は、省エネ型蛍光ランプやLED照明を使用した。(116g・1年で2,192円節約) 9 冷蔵庫の扉を開ける回数を少なくなった。(14g・1年で270円節約) 10 冷蔵庫ごとものを入れ替わなかった。(60g・1年で1,140円節約) 11 お湯や水を沸かさないように、こまめにこめた。(82g・1年で2,431円節約) 12 あぬはさめないうちごとに、みんなで結婚入った。(81g・ひと夏で468円節約) 13 お風呂の作り湯を温湯に使った。(116g・1年で3,579円節約) 14 シンナーや台所用洗剤などは、使いすぎを量使用。(72g) 15 内野球のひき出しリードにたがって分合ひ(ヒンカヒンバゴトルなど)(115g) 16 ご飯やおかずを、残さず食べた。(9g) 17 野菜などの農産物畠近くの屋地のものを貰った。(15g) 18 買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(56g) 19 出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(40g) 20 出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(299g・1年で2,765円節約)						
( )の数字は1日平均する二酸化炭素量です。マークは該欄の項目です。(複数のマークは石炭や石油などを割り込んでいますため、発電するほど二酸化炭素が発生します。)		○が付いている欄				
ブナの木1本の1日当たりの二酸化炭素吸収量は約30gです。 ※樹齢100年で、1haあたり500本のブナの森林の場合は、吸収量は異なります。		○が付いていない欄の合計				
		■ 省エネルギー意識調査結果(18歳未満の回答)				

資料：埼玉県ホームページ（エコライフ DAY）  
 エコライフ DAY チェックシート  
 （中学校・高校・一般用）

## ＜本庄市緑のカーテンコンテスト＞

本市では毎年、緑のカーテンコンテストを開催しています。

緑のカーテンとは、朝顔やゴーヤなどのつる性植物をネット等により窓の外へはわせて繁茂させたものです。

夏の日差しをやわらげることでエアコンの節電につなげ、市民の方々による省エネ活動を推進します。



平成 28 年度 市長賞



応募写真の展示  
(市役所市民ホール)

## (2) 環境情報の普及

近年は環境に対する関心の高まりにより、環境情報やその公表体制を整備・充実することが求められていることから、本市ではこれまで庁舎でのパネル展、環境展、3R推進月間展示の開催や図書館における環境コーナーの設置等により、環境情報の充実に努めてきました。

平成27年度（2015年度）の取組としては、図書館の環境コーナーで環境に関する書籍を一般図書約360冊、児童書約300冊、環境問題関連逐次刊行物6誌を所蔵・公開したほか、庁舎での環境パネル展を4回開催しました。

今後はそれらの取組に加え、本市のホームページを活用した環境情報の公表のほか、市民の環境情報に関する収集ツールを把握することで、より効率的に環境情報を発信していくことが望まれます。本計画の進行状況や地球環境問題の最新情報、本市の環境に関する情報等、各種環境情報をわかりやすく、かつ正確に住民や事業者に公表していきます。



### (3) 地域における環境保全活動

#### <地域における活動>

本市では、市民や自治体により継続した環境美化活動が行われています。主な活動としては、元小山川浄化活動推進実行委員会による元小山川周辺の一斉清掃のほか、本庄市コミュニティ協議会による市内一斉清掃などが実施されています。

このほか、埼玉県内でも有数の野菜の産地である本市では、環境にやさしい野菜作りを目的とした「有機 100 倍運動」に取り組み、農薬や化学肥料の使用量低減等を推進しています。

また、環境学習においては、ごみの減量やリサイクル※の推進を目的とした体験学習等を開催しています。

現在行われている環境保全活動を活性化させるとともに、周辺自治体との連携による活動の広域的展開等、各主体や地域の交流・協力を推進することが必要です。

#### <本市の事務・事業における環境配慮活動>

本市では「環境マネジメントシステム※」の構築及び運用により、「環境にやさしいまち」の実現を目指して、下記に示すような施策を取り組んでいます。

今後は市民、事業者の規範として、府内におけるごみの排出量削減、電気・都市ガス・OA 用紙・車両燃料の使用量削減、グリーン購入※の推進等に関して積極的に取り組むことが必要です。

事務・施設・学校等で実施している主な取組

●省エネ	
冷暖房	・冷暖房の温度設定(冷房:28°C、暖房:18°C) ・個人用冷暖房機器の使用制限 ・冷暖房機器の使用時間の制限 ・ブラインド及びカーテンの活用、スイッチの管理 等
電気	・消灯、間引きの徹底 ・点灯時間の制限 ・電子機器の省エネ設定の活用 ・電子機器の待機電力の節約 等
●省資源	
ごみの減量	・残飯の減量、使い捨て紙コップや皿の使用削減 ・缶・ペットボトル等、ごみの分別の厳守 ・備品類の長期使用 等
リサイクル	・古紙類の分別の徹底 ・家電リサイクル法、PC リサイクル法等の法令順守 等
グリーン購入	・グリーン購入対象品目の優先購入 ・古紙配合率の高い再生紙と植物性インクの使用 等

資料:本庄市環境マネジメントシステムマニュアル(平成 28 年度版)

#### (4) シティプロモーションの促進

各自治体においては、今後急速に進展すると見込まれる人口減少や高齢化問題を背景に、人口減少等に伴う地域の将来的な経済力、活力の低下等が懸念されており、近年は人々や企業等に「選ばれる地域」になることが必要との認識が高まっています。

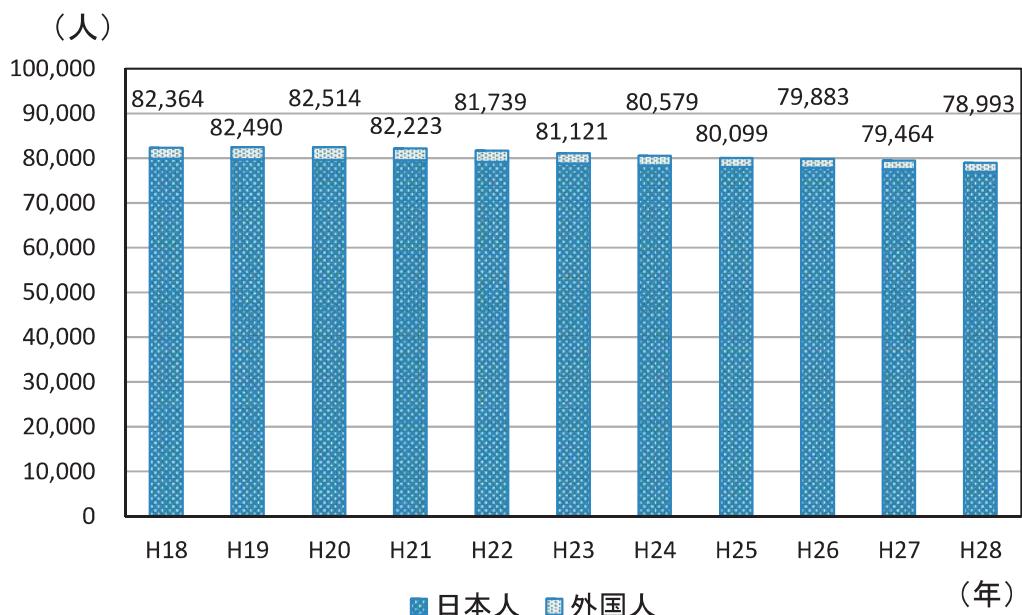
そこで、地域イメージの向上による認知度の向上、人口の増加による地域活性化等を目的として、さまざまな自治体において「シティプロモーション※」が推進されつつあります。

本市の現状として、平成 28 年（2016 年）1 月 1 日における人口は 78,993 人、世帯数は 33,058 世帯、平均年齢は埼玉県平均 45.4 歳を上回る 47.2 歳でした。

本市の人口は平成 18 年度（2006 年度）以降から減少傾向にあり、年齢別人口割合は年少・生産年齢ともに減少する一方、老年は増加傾向にあることから、国と同様、本市でも人口減少及び高齢化が進行していると考えられます。

今後の取組としては、市内のバリアフリー化や施設の整備等により、さまざまな年齢層に暮らしやすいまちづくりを進めるほか、シティプロモーション※の概念に基づく魅力的なまちづくりを推進することで、企業や移住者、観光客等の呼び込みを目的とした観光振興、地域活性化等が望まれます。

またそのためには、市民及び事業者における愛着度の形成とともに、本市の環境における現状を把握し、市と一体となった取組の推進により、地域環境の向上を図っていくことが必要です。

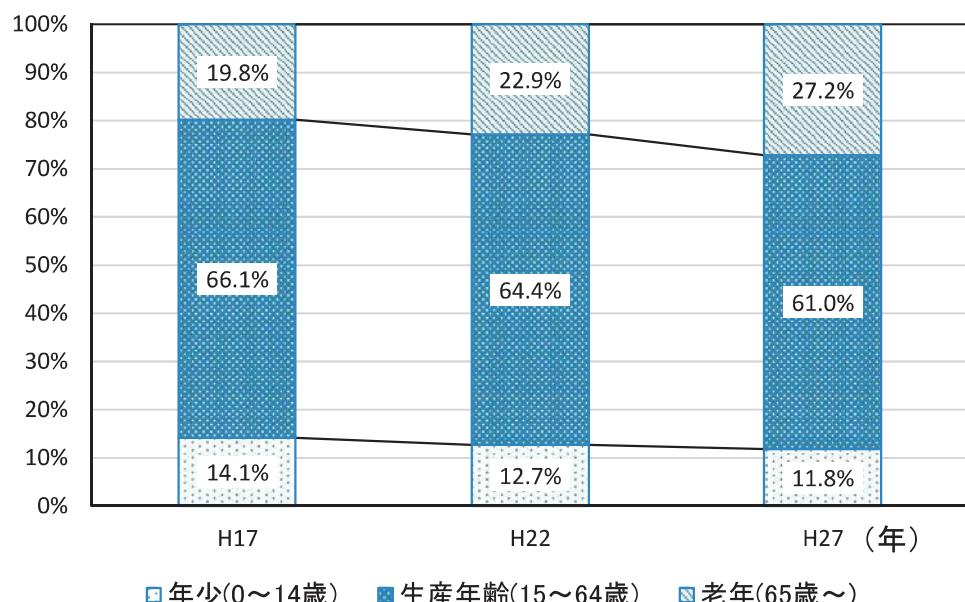


資料：埼玉県統計年鑑

### 人口の推移

\*住民基本台帳の変更に伴い、外国人人口は平成 24 年まで「外国人登録人員」、平成 25 年以降は「基本住民台帳」に基づく。

また、人口は平成 25 年度まで 3 月末日、平成 26 年以降は 1 月 1 日時点の数値である。



資料：国勢調査

### 年齢別人口割合の推移



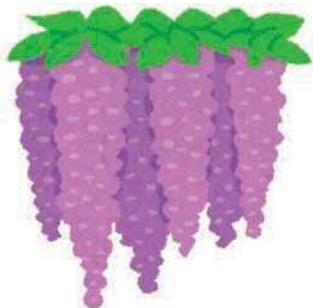
## 第3章

# 目指す環境像

本章では、市、市民及び事業者に共通する長期的目標として、目指す環境像を掲げます。

その実現に向けて、基本目標を立てた上で、より具体的な環境目標を設定します。

- 1 目指す環境像
- 2 基本方針と環境目標



## 1. 目指す環境像

環境像とは、市、市民及び事業者が一体となって達成すべきまちづくりにおける目標であり、まちづくりの基本となる「本庄市総合振興計画基本構想」では、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄～世のため、<sup>のち</sup>後<sup>のち</sup>のため～」を掲げています。

本市は水と緑の豊かな自然環境を有する地域ですが、市の経済的発展及び利便性の向上等に伴い、かつてはその自然環境が極めて悪化する事態となりました。自然環境と人々の暮らしにおける生活環境・快適環境等は密接なかかわりがあることから、自然環境の悪化は我々の安心・安全な生活にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、本市に暮らす一人ひとりが環境への意識を高め、日常生活や事業活動における環境への配慮を持つことにより、今なお残る水辺や緑などの貴重な環境を保全し、将来の世代へ引き継ぐことが求められています。

こうしたことから、当計画では本市が目指すべき環境像として以下を掲げます。

「地球にやさしい持続可能なまち」

「豊かな自然と活発な産業が共存するまち」

「人々が環境保全に取り組み、快適に安心して暮らせるまち」

## 2. 基本方針と環境目標

本市の目指す環境像を実現するためには、第2章で明らかとなったさまざまな環境課題に取り組んでいく必要があります。

そのため、環境の保全と創造の方向性を明確にする5つの基本方針を定めるとともに、基本方針の下で取り組むべき21の環境目標を掲げます。

### 基本方針

①地球環境
徹底した省エネルギーの取組(省エネ)と再生可能エネルギーの活用(創エネ)による環境負荷の少ないまちづくり
②循環型社会
資源を大切にし、持続的に発展するまちづくり
③自然環境・快適環境
人と自然が共存し、伝統が息づくまちづくり
④生活環境
公害の少ない安全で健康的なまちづくり
⑤市民・事業者との協働
環境について学び、環境づくりに取り組むまちづくり

## ① 地球環境　徹底した省エネルギーの取組（省エネ）と再生可能エネルギーの活用（創エネ）による環境負荷の少ないまちづくり

今日では地球温暖化対策が世界規模で求められており、本市も例外ではありません。

地球温暖化対策を推進する上では、電気やガスといった身の回りにあるエネルギーの使用を意識し、日常生活や事業活動のあり方を見直すことで、エネルギー使用量を抑えることが必要です。

こうしたことから、徹底した省エネルギーへの取組（省エネ）と再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の活用（創エネ）により環境負荷の低減を図ることでエネルギーの地産地消を進めることを目的に、市民及び事業者へ省エネ・創エネへの取組と温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出量削減に関する情報を発信することで、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを積極的に進めます。

環境目標	① 地球温暖化対策を推進する
	② エネルギーの地産地消を推進する

## ② 循環型社会　資源を大切にし、持続的に発展するまちづくり

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動で発生する環境への負荷が主な原因となっており、その中でも廃棄物は特に主要な要因の一つです。そのため、都市の持続的な発展とともに健全な地球環境を維持するには、リサイクル<sup>\*</sup>及び廃棄物の適正処理等が必要となります。

各主体の連携のもと、ごみの発生抑制やリサイクル<sup>\*</sup>活動を充実させるとともに、本市では市民や事業者へ向けたごみ削減等への情報発信に努めます。

環境目標	③ 廃棄物を減量する
	④ 廃棄物の適正処理を進める
	⑤ リサイクルを推進する

## ③ 自然環境・快適環境　人と自然が共存し、伝統が息づくまちづくり

本市には豊かな自然や良好な景観、歴史的文化遺産が数多く残されています。これらを望ましい姿で維持し、次世代へ受け継いでいくことが我々の責務であり、同時にやすらぎと潤いにあふれたまちづくりの実現に繋がります。

市民、事業者の協力を得ながら環境に配慮した都市基盤づくりを進め、今ある環境を維持するとともに、人と自然等がふれあえる美しいまちづくりに努めます。

環境目標	⑥ 良好的な生態系を維持する
	⑦ 森林やまちの緑、農地を保全する
	⑧ 自然とのふれあいを確保する
	⑨ 住みやすく安全なまちをつくる
	⑩ 歴史的・文化的環境を守りふれあう
	⑪ 美しいまちをつくる

#### ④ 生活環境 公害の少ない安全で健康的なまちづくり

本市における河川等の環境は改善傾向にありますが、依然として生活環境に関わるさまざまな問題も発生しています。これらの解決には、市民や事業者における環境への配慮により、環境への負荷を軽減することが必要です。

本市は環境改善を目的とした取組を継続するとともに、各主体間で環境情報の共有化を図ることにより、安全で健康的な生活環境の確保へ向けた積極的な取組を市全域で進めます。

環境目標	⑫ 水をきれいにする
	⑬ 空気をきれいにする
	⑭ 有害化学物質などの汚染を防ぐ
	⑮ 騒音、振動を防ぐ
	⑯ 土壤や地下水を保全する
	⑰ 悪臭を防ぐ

#### ⑤ 市民・事業者との協働 環境について学び、環境づくりに

##### 取り組むまちづくり

適切な環境づくりを効率的に進めるには、より多くの人々が環境に関心を持ち、協力をしながら取り組むことが不可欠です。

本市では市民が環境への関心を深め、市内の環境について学ぶプログラムの充実を図っており、今後もこの取組の継続に努めます。また、市民・事業者が環境づくりに参加しやすい場や機会の創出を進めるとともに、埼玉県や早稲田大学等との広域的な連携により、活発な環境活動を推進します。

環境目標	⑱ 環境教育・環境学習※を進める
	⑲ 環境に関する情報を充実する
	⑳ 多彩で活発な環境活動を進める
	㉑ 広域的な連携を推進する